

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072000336
法人名	医療法人 幾嶋医院
事業所名	グループホーム ゆとり庵
所在地 (電話番号)	福岡県柳川市田脇760-1 (電話) 0944-75-6002

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 10月 23日	評価確定日	平成 21年 12月 10日

【情報提供票より】(平成 21年 10月 9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14 人, 非常勤 人, 常勤換算 4. 2

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造瓦葺 造り	2 階建ての 1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成 21年 9月 9日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	5 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	63 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	幾嶋医院 大城医院 甲斐病院 龍歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームで発行している”ゆとり庵 I 通信”は、21年12月には第70号になる。“ゆとり庵 II 通信”は、12月で第46号の発行となる。休むことなく“通信”の発行は続けられ、その紙面には、常にご利用者の笑顔の生活が綴られてきた。通信を作る方の思いや、日々の写真を撮影される方(職員)の思いは温かく、共に歳月を歩んできた歴史がそこにはあった。月に1回のホームの会議には、施設長や職員以外に、変わりなく隣の医院の院長先生や薬局の職員も参加し、医療面から介護、日常生活全般にわたって意見交換が続けられている。院長先生は、症状に応じて漢方薬を処方し、ご本人の不安や混乱を早期に緩和(治療)する取り組みも行ってこられた。院長先生や施設長の指導により、職員は、日々の小さな症状変化も観察できる力が身につけてきており、症状の変化、病気の早期発見、早期治療が行われている。施設長や管理者、職員は、地域の実状にも真剣に向き合い、ご利用者による“登校時の挨拶運動”を行ったり、地域の方(子ども達など)に高齢者の疑似体験をして頂くなど、認知症ケアの推進にも積極的に取り組まれているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 職員体制も整い、今まで課題として挙げられていた取り組みを見つめ、できることから行ってきた。①外出の機会を増やすとともに、地域の方々との交流を持つ機会を作ってきた。②日々の自分自身の言葉や立ち居振る舞いを振り返り、更に言葉遣いを意識するようになってきた。③職員の業務のペースではなく、ご利用者のお気持ちやペースを大切にケアの実践に努めてきた。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 2年前から、職員全員で自己評価を行うことを大切にしてきた。約1ヶ月間、勤務の合間に自己評価を続け、1年間の取り組みの振り返りを行った。前年度の、職員の異動に伴う人員体制の課題が解決し、馴染みの職員の中で、落ち着いた生活ができるようになってきた。外出や、ご本人のペースの尊重含めて、ご利用者主体のケアが実践できていることを職員は感じている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 区長・公民館館長・婦人会会長・民生委員・家族会の代表・市の担当者・福祉事務所の職員等に参加して頂いている。可能な時は、ご利用者代表や他の地域の方(子ども達)、併設のデイサービスの方も参加して、2ヶ月に1回開催している。会議の中ではご利用者とのふれあいの時間を設け、認知症の方との接し方について、ビデオや資料・紙芝居を使って紹介したり、外部評価の結果も公表しており、参加者に高齢者福祉やホームについての理解を深めて頂く機会となっている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 野菜などを収穫した後の畑をご家族が見られ「畑はどがんすつ?」と気にかけて下さり、トラクターを持ち込んで耕して下さいました。ご家族の支援は本当に嬉しく、職員は感謝の気持ちでいっぱいになられている。月1回のご家族の訪問時に、日頃の暮らしぶりや健康状態等、個々に合わせた報告がされており、金銭の収支報告も行っている。月に1回“ゆとり庵 I・II 通信”を発行し、写真で日々の様子を伝えたり新任職員の紹介等を行っている。今後も、ご家族にしかできない役割を担って頂ければと、職員は考えられている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の自治会に加入しており、地域のお祭りなどにはご利用者も一緒に参加している。今年は参加できなかった敬老会や運動会などにも、来年(22年)は参加していく予定である。今年(21年夏から)の新たな試みとして、朝の子ども達の登校時に合わせて、幾嶋医院の前に準備された椅子にご利用者が座り、挨拶運動を始めている。子供たちの挨拶も日に日に大きくなり、ご利用者も楽しみの一つとなっている。また、地域の方々を運営推進会議に招待し、高齢者疑似体験を子ども達に体験して頂いた。「おじいちゃんが、こんな思いをしているとは知らなかった」と言う感想も子ども達から聞かれ、意見交換も行うことができた。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時の理念を大切にしている。グループホームの開設時、職員全員で話し合い“利用者の思いと人としての思い”に向き合いながら、地域の中で当たり前の生活が当たり前に出来るよう支援する思いを込めて「一日一日を大切に、あるがままに自分らしく生き、人として愛され、人生を全うしよう」という言葉を理念として掲げた。平成18年にゆとり庵Ⅱの開設時も、同じ理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	リビングには、ご利用者に墨で書いて頂いた理念を掲示しており、ご利用者も一緒に毎朝理念を読み上げている。管理者は、毎日のミーティングや月1回の会議の場で、理念に沿ったケアが実践できているかを振り返り、ご利用者主体のケアに取り組むことを伝えている。ケアの場面で気付きがあった時は、職員に伝えるようにしている。職員は、日々、ご利用者から学びを頂いており、感謝の気持ちを伝えている。自分の肉親と思ってご利用者に接している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	21年夏頃より、医院の前に椅子を並べ、ご利用者の方々と一緒に小学生の登下校の見守りをさせて頂いている。お天気や体調によっては、できない日もあるが、小学生と挨拶を交わすことをご利用者は楽しみにされている。敬老会や地域の清掃活動に参加したり、子ども神輿の見学を行ったりと、地域の方々との触れ合いを続けている。また、地域の方々(子どもたちも含めて)をお誘いし、運営推進会議の場で、高齢者疑似体験も行って頂いた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、「自分の意識を高め、ステップアップにつながる」と説明した。約1ヶ月間かけて、勤務の合間に、職員個々に自己評価を行った。月に1回のミーティング時に、職員全員で評価の項目に日々のケアを照らし合わせながら、話し合う時間を持った。前回の評価に対しても職員と話し合い、改善計画書を作成し更なる改善に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年1月に、運営推進会議の議題の案を参加者の方にご提案しており、議題の希望を伺いながら、会議の内容を決めるようにしている。「認知症に関する紙芝居」「高齢者疑似体験」「介護事業所の種類と中身(使い方)など、参加者の関心が高い内容を盛り込み、年に6回開催している。特に7月には、インストラクターの指導のもと高齢者疑似体験を行い、小学生や高校生も参加してのひとときとなった。子ども達の感想も聞きながら、高齢者への関わり方などの意見交換も行われ、有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長や管理者は、運営推進会議以外に1ヶ月に1回は市の窓口を訪問し、ホームで困っていることを相談したり、情報交換を行っている。市の担当者も協力的で連携が保たれている。以前からホームが提案してきた、“地域の徘徊ネットワークの構築”についてもお願いをしている。今後更に連携を深めていけたらと考えている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長が社会福祉士でもあり、パンフレットを用いて職員に研修を行うことで、理解を深めるようにしている。家族会で、施設長が制度についての説明を行っており、実際に制度を活用されているご利用者もおられる。また、施設長は、実際に別の施設のご利用者の後見人も担っておられる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回のご家族訪問時に、職員が日々のご様子等を口頭でお伝えし、金銭の収支の説明を行い確認を頂いている。ご利用者が高齢化していることもあり、健康状態については特に細かい報告に努めている。月に1回“ゆとり庵Ⅰ・Ⅱ通信”を作成し、写真で日々のご様子を伝えたり新任職員の紹介等を行っている。遠方のご家族には“ゆとり庵Ⅰ・Ⅱ通信”を送付し、合わせて電話で報告を行っている。新任職員については、ご家族の訪問時にも紹介している。	右へ 続く	平成15年の開設以来、勤務している職員もおられる。ご利用者やご家族も、15年からご利用されている方もおられ、つい、経験の長い職員とご家族の間で、昔話(「あの時は、・・だった」など)に花が咲くことも多い。新しい職員も、その昔話に入れるよう、情報の共有を図る取り組みを続けている。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が、月1回のご家族訪問時に合わせて、ホームに対するご意見や不満・苦情をはないか声をかけ、意見を伝えやすい環境を作るようにしている。意見の窓口は施設長・管理者や職員だけではなく、家族会会長を通して意見を頂くこともあり、多方面からご家族の声が汲み取れる環境が保たれている。ご家族から意見が聞かれたら職員で検討し、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は、職員の離職を最小限に抑えるために、関連施設や隣接の医院の職員の応援を得て、職員の休みの希望にできるだけ対応している。施設長や管理者は職員の相談に乗り、職員との会話を大切にしており、個別に勤務時間の調整も行っている。2ユニット間の連携も図られており、日頃から職員がすべてのご利用者に関われるようなケアが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。高齢者の介護に向いているかどうかという視点で65歳以上の採用も行っている。ホーム運営の中で個々の職員の得意なことが活かせるような場面を作り、和裁が得意な職員にはプレゼント品や飾り物を作ってもらったり、料理が得意な方には、毎日の調理でお力を發揮してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長と管理者は、日々のケアやミーティング、月1回の会議の中で「ご利用者を自分の肉親だと思って接してください」と伝え、健康管理にも重点を置き、良く観察するように伝えている。また、人として生きるとはどういうことか、人の権利とはなにかを職員に話し、ご利用者の人権について考える場を設けている。外部の人権研修に職員を参加させ、ホーム内で伝達研修も行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回の会議に合わせて、院長先生や施設長が内部研修を行っている。施設長は、個人の状況に応じて育成計画を作成し、外部研修を受講させたり資格取得の費用の補助を行い支援している。また、「海外での研修を受けたい」という職員がいたら、費用の補助を行う予定になっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や一部の職員は、グループホーム協議会の勉強会に参加しており、勉強会を通じて他施設の職員との交流を図ったり情報交換を行っている。施設長や管理者が、管理者間での施設の相互訪問や交流会に参加しているが、職員を主とした交流が行えていない状況にある。	○	職員も、「他のホームを見学させて頂きたい」と思っている。まずは職員が外部研修に参加し、近隣のホーム職員と顔見知りになることから始め、近隣のグループホームが集まっての勉強会を開催する等の地域全体の高齢者サービスの質の向上に向けての取り組みにつなげていきたいと考えられている。今後の取り組みに期待していきたい。

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新しいご利用者は、同系列の小規模多機能施設のご利用者がほとんどで、施設長と管理者は、入居前から情報収集を行いながら、自宅や通所先の訪問を行い、ご本人との馴染みの関係作りに努めている。入居前にホームの見学もして頂き、安心して入居して頂けるようにしている。入居後は、ご利用者と一緒にレクリエーションや趣味の活動に取り組む中で、ご利用者に職員を受け入れて頂けるようにするとともに、ご利用者との間に入って関係作りを支援し、安心してホームの生活に馴染んで頂けるように配慮している。		
----	----	--	---	--	--

2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ご利用者がこれまでの人生の中で培ってこられた経験や知識に敬意を持ち、ご利用者から、規則正しい生活の大切さや昔の行事やいわれ、今は使うことが少なくなった昔の言葉などを教えて頂いている。また日々の生活を通して、漬物の付け方や洗濯物のたたみ方などの生活の知恵も教えて頂いている。職員は、職員が日常的に行っている支援に、毎回「ありがとう」と感謝の言葉を伝えて下さるご利用者から、学ばさせて頂くことが多い。		
----	----	--	--	--	--

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、ご利用者とご家族から、どのように暮らしていきたいかの希望や意向を伺っている。入居後も行動を共にしながら、思いを知るように努めている。お茶会での団らんや日々の活動を通して、ご本人が興味を示されるものは何か、ご本人のご希望に沿った支援ができていくかの観察を続けている。言葉での表現が難しい方には、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取る努力を行っている。	○	日々の生活の中で、職員は、ご利用者との会話を大切にされている。何気ない言葉の中にも、ご本人の真意が込められている時もあり、その時その時の言葉を、更に意識して記録に残されていかれてはどうかであろうか。その言葉を通して、介護計画の具体的な目標に掲げられるものもあると思われ、今後の更なる取り組みを期待していきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント用紙は、センター方式を活用しながら、ご利用者の意向の把握に努めている。月1回の会議の時は院長先生も同席下さり、全スタッフでの話し合いを行っている。ご本人の願いや不安、周辺症状等も含めて意見交換を行い、ご本人が安心して生活できるアドバイスや観察の視点、漢方薬の処方状況なども院長先生から教えて頂いている。ご家族の意向については、管理者が月に1回ご家族とお話する際に何うようにしており、“地域で暮らす”という視点も盛り込まれている方もおられる。	○	経験が長い職員も多く、介護内容は“頭の中”にすべて入っておられる方も多い。その時期の“ご利用者ができること、お手伝いが必要なこと、できそうなこと”などを、3表の日課表も活用しながら生活全般にわたって残していられることで、ご本人やご家族にとっても、わかりやすい介護計画になると思われる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の介護記録や申し送りを通して、職員同士の情報の共有が行われている。生活状況は、経過記録にも残されており、月に1回の会議の中で、全ご利用者のプラン見直しを職員全員で行っており、必要時は計画の変更を行っている。計画の変更が挙がった時は、ご家族の訪問時に管理者から説明が行われており、了解を頂いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの敷地内に協力医療機関があり、ご利用者の体調変容があった時は時間に関わらず往診が受けられ、細やかな対応が図られている。通常は入院が必要な方にも、ご利用者の心身の状況に配慮して協力医療機関と相談し、頻回な往診を受けることで、ホーム内で対応したこともあった。法事、通院の介助や地域への外出支援など、個々の希望に応じた柔軟な対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族に主治医をお選び頂けることを説明しているが、多くのご利用者が協力医療機関である併設の幾島医院へ変更されており、週1回の往診を受けておられる。月に1回のホームの会議に院長先生や職員・薬局の職員も参加し、職員から報告を行い、院長先生から医療面やケアに対する指示を頂いている。専門病院への受診を続けているご利用者には、職員が受診に付き添い医師への報告を行っており、受診結果は随時ご家族に報告を行い、隣接の医院へも報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時から、“終末期の方針”について説明し、ご本人やご家族の意向を確認している。今年に入り、2名のご利用者の看取りを行った。ご家族が交代で付き添い、医師より、随時ご家族への説明が行われた。毎日往診が行われ、話し合いの場を随時持ち、全員で方針を共有するように努めた。ご家族、医師、職員がチームとなって取り組み、ご利用者とともに、ご家族の精神的な支援も行い、ご家族からも感謝の言葉を頂いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者が馴染まれているとの理由から、ご利用者を下の名前でお呼びすることはあるが、目上の方に対する尊敬の念を持って接することができる。ケアの誘導の声かけや介助の時も、ご利用者の自尊心への配慮がなされているが、職員の対応での気付きがある時は、管理者が個別に職員へ伝え、随時改善に取り組んでいる。ご利用者の個人情報や記録物は、鍵のかかる部屋で管理しており、第三者からの電話での問い合わせには応じないことで統一している。	○	日頃から、職員はご利用者へ尊敬の念を持って接することができるが、時には、その場の成り行きから職員がご利用者に「おいで」と手招きをするといった対応を行っていることがある。職員全体で更なる努力が必要と、管理者は考えている。今後の取り組みに期待したい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームに大まかな日課はあるが、それぞれのご利用者のペースで生活して頂けるように支援している。その日のご利用者の気分に応じて、日光浴や散歩など、希望に沿った外出も増えてきている。ホームには、毎日移動販売車が来ており、外出が難しいご利用者も買い物を楽しめるようにしている。意向を表すのが難しいご利用者にも、職員はご利用者に寄り添い、ご利用者の表情や何気ない言葉からご利用者の意向を汲み取る努力を続けている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は、法人内の管理栄養士が考えた基本の献立を基に、ご利用者の希望やホームの畑で取れた野菜を取り入れながら、職員が立てている。“くっぞこの煮付け”や“がめ煮”など、ご利用者が馴染んでおられる郷土料理も献立にあがる。ご利用者は、調理の下ごしらえやおしぼりの準備など、できる事に組みながら食事作りに参加されている。食事中は職員と一緒に食事を摂り、ご利用者との会話を通してご利用者に食事を楽しんで頂けるよう支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、13:30から15:00を入浴時間と決めているが、ご利用者の希望や体調に応じて、入浴時間以外の時間にもシャワー浴等で対応している。ご利用者に入浴を楽しんで頂けるように、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯を行っている。また、月に1回、隣接する通所施設の浴室を利用し、大きな浴槽で入浴を楽しまれている。入浴を好まないご利用者には、時間を置いて改めてお誘いする等、気持ち良く入浴して頂ける工夫もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	玄関前の掃除や洗濯物たたみ等、それぞれのご利用者ができることに取り組みながら、役割を担って頂いている。また月に1回、ボランティアの方に将棋の相手をして頂く等、個々に応じた楽しみごとの支援が行われている。週5日、近隣の小学校の登下校の時間帯に、ホーム前の道路に並び、登下校する児童への挨拶運動を続けており、児童との会話はご利用者の大きな楽しみとなっている。月に1回、ご利用者に飲み物やケーキ、和菓子等を選んで頂き、団らんを楽しむ「喫茶デイ」も、毎回楽しみにされている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームでは、ご利用者の体調や希望に応じながら、グループに分かれて柳川の川下りやさげもんの見物、四季に応じた花見など、外出は増えてきている。体力的に長時間の外出が難しいご利用者には、少しでも屋外での活動を楽しめるよう、幾島医院の前で、登校する児童への挨拶運動をして頂いたり、ホームの庭の芝生の上にベンチを置き、日光浴や団らんの時間を過ごされている。ご利用者の体調に十分配慮した上で、個々のご利用者に応じた外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間は施錠しているが、基本的には、日中鍵をかけることはなく、自由に出入りが行えるようにしている。玄関にはチャイムが設置されているが、一人で外出されるご利用者がおられるユニットについては、職員の見守りが手薄になる入浴の時間のみ、1時間程度玄関の鍵を施錠することがある。職員は、日頃から立ち位置を工夫したり、職員同士で声を掛け合いながら、ご利用者の見守りを行っている。また、敷地内の医院や薬局の職員へ見守りの依頼も行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の方に来て頂き、夜間を想定した避難訓練を行っている。敷地内の医院や薬局の職員への協力依頼を行っており、災害時の協力体制は整えられている。毎年、運営推進会議と合わせて防火訓練体験会を行い、出席者からホームの防災体制について助言を頂いているが、今年は消防署に勤めておられるご家族にも参加いただき、11月に開催する予定である。ホームでは、災害時に備えて飲料水や非常食の缶詰や乾パン等の備蓄も準備されている。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの献立は、法人内の管理栄養士に定期的に確認を受けており、助言を受けながら随時改善が図られている。また、月に1回の体重測定と協力医による血液検査が行われており、協力医より、それぞれのご利用者に応じた摂取カロリーや水分摂取量などの指導を受けている。それぞれのご利用者の食事や水分の摂取量は把握されており、食事が少ないご利用者には、協力医の指導のもと、チーズなどご利用者が食べやすい食品を準備し負担なく摂取して頂けるよう働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはコスモスの花が飾られ、ご利用者と職員が一緒に作った季節の作品がホームの至る処に飾られており、ホームの窓からは敷地の中庭が見られ、四季に応じて変わりゆく季節の花木を眺めることができる。リビングにはソファや畳のスペースがあり、リビング以外の場所にも、ちょっと腰掛けることができるコーナーが設けてあることで、ご利用者が思い思いの場所で過ごして頂けるよう工夫されている。リビングには自然の光が取り込まれているが、レースのカーテンでこまめに光の調節が行われており、光の強さにも十分配慮がなされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやカーテン、照明や収納はホームの備え付けであるが、入居時にはご家族に協力していただき、自宅で使っていたタンスやご家族の写真など、馴染みの物を持ってきて頂いている。入居後も、ご家族とご利用者に相談しながら、視力低下があられるご利用者にはベッドで横になった姿勢でも見られるよう、壁に拡大したご家族の写真を飾ったり、部屋の雰囲気に合わせて木目調のタンスを購入するなど、ご利用者が居心地よく居室で過ごして頂けるように工夫を続けている。また、それぞれのご利用者の部屋には、ご利用者と職員で作った手作りの作品が飾られている。		